

令和 7 年度第 2 回
蓮田市地域包括支援センター運営等協議会会議録

- ・ 日 時 令和 7 年 1 0 月 9 日 (木) 午後 5 時～午後 6 時 5 分
- ・ 場 所 市役所西棟第 3 会議室
- ・ 出席状況

会長	八代 皇璽	出席	委員	石井 純子	出席
副会長	田中 健太郎	出席	委員	今永 光彦	出席
委員	沼田 由理	出席	委員	内村 裕香	出席
委員	吉岡 洋一	出席	委員	山本 小百合	出席
委員	金澤 孝志	出席			

- ・ 出席職員（事務局）

健康福祉部 森上部長
長寿支援課 鈴木課長、中地副主幹、小澤副主幹、福森主査
蓮田市蓮田地域包括支援センター 石山センター長
蓮田市閨戸平野地域包括支援センター 原センター長

- ・ 傍聴者 0 人

- ・ 会議内容

1 開 会 … 森上部長

2 あ い さ つ … 八代会長

- ・ 事務局による出席・欠席委員の報告及び会議成立の報告
- ・ 傍聴人の報告 … なし
- ・ 配布資料の確認 … 次第、「令和 7 年度 地域包括支援センター事業実施状況報告」、「令和 7 年度地域包括支援センター自己評価表」

3 議 題

- ・ 八代会長が議長となり進行

（1）地域包括支援センターの運営について

① 令和 7 年度上半期 地域包括支援センター事業実施状況（報告）

- ・ 事務局より、令和 7 年度上半期 地域包括支援センター事業実施状況報告について説明。

委員：高齢者見守り支援ネットワークとはどういうものか。

また、各地域包括支援センターにおいて、そのネットワークを利用した際の成功事例はあるか。

黒浜：高齢者見守り支援ネットワークは96団体の事業所が参加しております。

例えば市内の郵便局、商店、銀行、民生委員や、市役所内の関係部署もメンバーに入っております。実際、新聞配達の方や牛乳配達の方、民生委員など様々な方が地域で見守る機会があります。その際に何か気になる方がいたときに地域包括支援センターにご連絡をいただきまして、訪問したり、コンタクトをとって状況を確認したりするというような見守り支援を行っております。また、ネットワーク会議では参加団体の皆様にお集まりいただき、地区での見守りの状況を、グループワークを行うことや、講師にいらっしゃっていただき、地域での見守りをどのように行うとより良い地域活動になるかといった話をさせていただきました。

成功した事例としては、新聞が溜まっている家があるのご連絡をいただき、実際に伺ったところ、倒れていて救急搬送されたという方がいらっしゃいました。認知症が進んでいて、家のことが出来なくなっている状況の方に関われたというような事例もございます。

蓮田：高齢者見守り支援ネットワークに登録している商店は、昔ながらのお店が多く、地域の方と長年のお付き合いがあり、前に比べると認知症が進んでいるのではないか、などの相談がありまして、実際に行ってみたところ認知症がかなり進んでおり、地域包括支援センターが介入できたというケースが何件かございます。

関戸・平野：高齢者見守り支援ネットワークに登録している事業所が集金に行ったところ、今まではお金の出し入れがスムーズだった方が難しくなったり、集金日を忘れてしまったりしている方がいるという連絡を受け、地域包括支援センターが介入できたという事例があります。また、民生委員から最近見かけなくなると相談を受けた方に対して訪問したところ、体調不良でSOSが出せない状況で困っていたケースがあり、民生委員からの連絡によって、大事に至らなかったというような事例もございます。

委員：エンディングノートの8月の窓口配布数が多い理由は。

黒浜：広報はすだ8月号に、エンディングノートについての特集を掲載し、皆さんに見ていただいた結果、窓口を受け取りに来られた方が多かったためです。

② 令和7年度上半期 地域包括支援センター自己評価（報告）

・事務局より、令和7年度上半期 地域包括支援センター自己評価報告について説明。

会長：評価項目の介護予防支援業務と介護予防ケアマネジメント事業について、評価が△となっている。これは1人でも介護度が重くなった方がいたら○にならないという認識でよいのか。

黒浜：1人でも要支援から要介護になった方がいた場合は△としています。介護予防事業を行い、要支援だった方が自立して、要介護認定が不要になった方もいます。

会長：どのような活動をして、要介護になる方はいるので、要支援の方や、総合

事業を使われている方が、介護保険を使わないで自立した生活が営めるようになったことを評価した方が良いと思うがいかがか。

事務局：平成 27 年度から蓮田市が介護予防事業に本格的に取り組み 10 年が経ちました。怪我や骨折で要支援となった方でも、介護予防の意識が醸成されてきて、リハビリなどに積極的に取り組まれる方が結構いらっしゃいます。そのおかげで中には介護保険のデイサービスには行かず、地域の通いの場に行くことを選択される方も、いらっしゃるようになりました。今後は地域包括支援センターの評価事項として、そういった実績も評価に組み入れることを検討させていただければと思います。

事務局：地域包括支援センターをどのように評価することが本来の地域包括支援センターの姿をより良く評価できるのかをご相談させていただきながら検討していきたいです。

委員：民生委員の担当地区の方で、要介護認定を受けているが介護サービスを頑なに使わない方がいる。介護保険を使うことが良くないと思っている様子だが、どういう対応をしたらよいか。

黒浜：地域包括支援センターにご相談いただいた後、お伺いしてお話させていただいておりますが、それでもご本人が介護保険を使わないという場合には、かかりつけの先生に相談することを提案しています。

委員：そういう方は多いのか。

蓮田：一定数はどの地区にもいらっしゃると思います。中には要介護認定の認定調査自体を拒否する方もいらっしゃいます。そのような方でもお試しデイサービスに行ってみると、意外と前向きに検討していただける方が多いという印象はあります。

事務局：急に市役所や地域包括支援センターの職員が伺っても、話を聞いていただけないことが多いです。何年かかけて関係性を築いていき、いざというときに手を差し伸べ、支援に繋がれるように意識をしています。

③ 委託地域包括支援センター次年度継続運営の可否について（審議）

・令和 7 年度上半期の各センターの実施状況及び自己評価に関する報告を踏まえ、引き続き黒浜圏域については市直営で、蓮田圏域及び閏戸・平野圏域については、委託にて運営する体制で継続実施してよろしいか、また、その際の委託法人としては、令和 8 年度も引き続き蓮田圏域については社会福祉法人元気村、閏戸・平野圏域については社会福祉法人吉祥福寿会としてよろしいか、審議依頼。

副会長：評価表の○×だけでは評価のしようがないというのが皆さんの意見かなと思う。どういう内容があれば評価しやすいのかというのは継続検討事項として必要だ。市民参加の企画を何人で見込み、実際に何人参加したのかという実態が見えないところがある。目標と実績の評価はあるのか。

蓮田：認知症の方への対応という講座を開催した際に、20 名の参加を見込んだことがあります。市役所や行政センターにポスターを置いたり、民生委員に配っていただいたりしましたが約 200 部配布し、10 名の参加でした。

閏戸・平野：実際に具体的な人数計画を立てている訳ではありませんが、会場の収容スペースを鑑みて、例えばオレンジの音色は 20 名、ふらっとカフェは 30 名と定

員を設けておりますので、定員の人数を目標としております。

副会長：今の内容が記載されていれば、募集人数に対して満員になっていることなどがわかるので、評価基準として考えられる。

委員：地区協議会でイベントの参加を募集したが、参加人数が集まらないことが度々あった。高齢者になると、車の免許を返納する方が結構いることから、協議会の中で市内循環バスを走らせようという話があり、ある程度進めていたが、ハードルが高くて出来なかった。今回「教えてスマホ」という事業を始めたら1回目は3人しか集まらなかった。自治会長や地域包括支援センターに相談して、2回目は20何人か集まった。今後どのようにしたら良いか。

副会長：先ほどエンディングノートの配布数が多くなったのは、広報はすだに掲載したからという話があった。こういう情報を共有して成果としてアピールすることが重要だ。こういうことが地域包括支援センターの評価基準として評価できる。また、高齢者の見守りについて大事なことは、必要なときにすぐに動けるように体制を作っておくことだと思う。

事務局：委員の話にあった、交通に関することは、市内の高齢者に対して様々な困り事の調査をしますと、必ず上位にランキングされます。運転免許を返納し、交通手段がないという理由でいただくご意見はたくさんあります。市内のある一定の地域だけではなく、交通網や、車の運転をする方と同居しているかという問題もあります。生活支援体制整備事業自体が、基本的に介護保険法の地域支援事業に位置づけられた事業になっております。その中で第一層協議体というのが市内全域の困りごとに関して検討して、それを打開するような策について検討していく協議体になっておりまして、現在、交通に関して検討する部会を作っております。先進市の生活支援体制整備事業では、地域にある通所介護事業所の送迎が終わって空いている車を利用して、買い物やイベントやサロンに送迎するという利活用をしている事例もございます。このような事例を参考にして、市内事業者に空いている車両を活用することにご協力いただけるか、アンケートをさせていただいたところ、いくつかの事業所から興味があるということで回答いただきましたので、ヒアリングに出向いているところです。ただ実際に事業化できるかどうかは次のハードルとしてありますが、まずは市内全体の課題として捉えて協議は進めているところでございます。

スマホ講座に関しても、高齢者のデジタルデバイドを解消する目的のために、生活支援体制整備事業において取り組んでおります。スマホ講座を市内の圏域ごとに、実施しておりますが、交通手段がなくて行けない方や、ファミリーレストランのタブレットで注文することに抵抗感があり、外出を控えている方もいます。後日蓮田中央小学校の地区で、ファミリーレストランに皆さんで行くイベントを考えていることを伺っております。これは過去にお散歩カードというものを活用して、地域の方が繋がる取り組みをしていましたが、これが少し発展して、皆さんで一緒に歩いた後にお茶を飲んだり食事したりしながら交流を深めることによって、地域での支え合いの仕組みを作っていくところに着眼したことが理由のようです。

少しずつですけれども、自分たちの地域で何が求められていて、高齢者を支える

仕組みがあるかを検討している状態です。まだ発展途上ですので、見守っていただけたらと思います。ご意見をいただきまして、第一層協議体、第二層協議体に伝えていきたいと思っております。

委員：地域包括支援センターは、相談業務や訪問といった業務多忙の中で、職員の人数は足りているのか。

黒浜：相談件数が増えているため、訪問しなければならない方も増えているので、職員が足りないと感じるときもあります。中には職員２人で訪問しなければならない場合もあります。

蓮田：実際に２人で訪問する必要があるときに、どうしても人数が足りないときには、基幹型の黒浜地域包括支援センターに事情を話して助けてもらったことがあります。逆の場合はヘルプに行かせていただきます。３包括で融通を利かせながら協力できればと思っております。

関戸・平野：事業が立て続けにある週だと人数が足りずに、翌日まで訪問を待っていただくこともあります。しかし、虐待対応などにつきましては速やかな対応が必要になりますので、２人体制での対応が難しいときに黒浜地域包括支援センターの職員と一緒に訪問するなどの対応をさせていただいております。

事務局：基幹型の地域包括支援センターには、他の圏域をサポートする関係があります。また、長寿支援課の地域支援事業担当には、保健師３名と社会福祉士１名がおりますのでそちらの職員が協力することや、会計年度任用職員もおりますので、常勤職員と会計年度任用職員と一緒に訪問に行くことや、地域包括支援センターの職員が不在の際には会計年度任用職員が窓口を担当するなど、融通を効かせながら対応しております。

事務局：地域包括支援センターの職員の人数の配置につきましては「蓮田市地域包括支援センターの職員に係る基準および当該職員の員数等を定める条例」により、圏域の６５歳以上人口によって職員を配置しなければならない基準があり、その基準を満たした配置をしていることをもって、自己評価をさせていただいております。実際、人数が足りない場合は、工夫をしながら３圏域が入り組んで、しっかり対応しているところをご評価いただきたいと考えております。

議題（１）の③について、総員承認。

（その他）

- ・事務局より次回協議会の予定について説明。

４ 閉 会 … 田中副会長よりあいさつ。